

令和2年4月1日

銚子商工信用組合 行動計画

【当組合が次世代育成支援対策推進法に基づき、職員の仕事と子育ての両立を図るために策定する計画】

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：採用者に占める女性比率を45%以上とする。

〈対 策〉

- 令和2年4月～女性が活躍できる職場であることについて求職者に向けた積極的広報。

目標2：10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合を男性70%・女性40%以上とする。

〈対 策〉

- 令和2年4月～各部店毎に問題点の検討
職員へのアンケート調査

目標3：管理職に占める女性比率を20%以上にする。

〈対 策〉

- 令和2年4月～男性職員中心であった職場から女性職員への配置拡大と、多様な職場経験の付与。
階層等に応じた女性同士の交流機会の設定等によるネットワーク形成支援。

令和4年3月現在

【採用した職員に占める男性・女性職員の割合】

	(男 性)	(女 性)
○正社員	4人	9人
○パート職員	0人	2人
合 計	4人	11人

採用した職員に占める女性職員の割合 73.3%

【10 事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合】

(男 性)

	(雇用継続)	(退職者)
○正社員	7人	16人
○パート職員	0人	0人
合 計	7人	16人

男性継続雇用割合 30.4%

(女 性)

	(雇用継続)	(退職者)
○正社員	6人	13人
○パート職員	5人	12人
合 計	11人	25人

女性継続雇用割合 30.6%

以 上